

# 朝堂院東地区の調査

## — 第149-10次

### 1 はじめに

本調査は、農業用水路の改修工事に伴うものであり、榎原市教育委員会の委託を受けて実施した。調査地は、第138-3次調査区（『紀要 2006』）から道路を隔てた南6mに位置し、高殿集落の西方を北流する水路と重複する。この地点は藤原宮朝堂院東地区と称され、官衙域が想定されている。調査区は水路に沿って設定し、南端部から約95m北で北西方向に折れる形となり、総長約114m、幅約1.5～2m、面積は240㎡である。約80m西にある朝堂院地区の建物では、朝集殿北半分から朝堂院南面回廊を挟んで、第四堂南半分と平行する位置にあたる。調査は2008年1月30日に開始し、2月22日に終了した。

### 2 基本層序

調査区の基本層序は、後述の古墳周濠SD10753付近を境に南北で異なる。SD10753以南では、上から①表土（黒褐色腐植土、約30cm）、②旧耕土および床土（灰褐色砂質土、約30～50cm）、③水路堆積土（灰色粗砂混砂質土）、地山（灰褐色砂質土～黄褐色粘性砂質土）の順である。遺構は地山直上で検出したが、地山の土質が軟弱なため調査区西半分は流水による浸食が著しかった。一方SD10753以北は、①～③層はSD10753以南と同様だが、さらに④暗褐色砂質土（約20cm）、⑤暗灰色粘質土（約20cm）、地山（灰色粗砂）となる。④層は藤原宮期の整地層、⑤層は古墳時代から藤原宮期にかけての包含層もしくは整地層と考えられ、遺構は④層の上面で検出した。

### 3 検出遺構

調査区は農業用水路と重複するため、流水による浸食、しがらみや木杭による攪乱が著しい。主な検出遺構は、掘立柱建物3棟、古墳周濠、土坑、小穴、素掘小溝である。掘立柱建物SB10750とSB10751に関しては、柱穴掘形から出土した遺物や遺構の規模から藤原宮期と考えられるが、掘立柱建物SB10752や土坑、小穴は時期不詳である。素掘小溝に関しては、多くは中世以降の耕作に伴うものと考えられる。なお、調査区北端付近は五条大

路南側溝の想定位置にあたるが、水路による攪乱が著しく遺構は確認できなかった。

**古墳周濠SD10753** 掘立柱建物SB10752の南に位置する。④・⑤層を一部除去した地山面で確認した。周濠は緩やかな円弧を描き、幅は不明、深さは30～50cm。埋土に円筒埴輪片、須恵器、土師器、部材片を含む。古墳の年代は円筒埴輪から5世紀前半と考えられる。

また、調査区南端より北約27mの地点からも、円筒埴輪が比較的まとまって出土している。水路の攪乱で遺構は不明瞭であったが、東壁の土層断面には南北約6mにわたる緩やかな落ち込みが確認できた。したがって、ここにも古墳周濠が存在した可能性がある。

**掘立柱建物SB10750** 調査区北端から約15m南に位置する（図81）。柱穴5基が南北に並び、柱掘形は1辺約1.5m、深さ約1m。柱間の距離はすべて2.7m（9尺）。柱掘形の規模や4間という偶数間からみて、東西棟の妻部分にあたる可能性が高く、両面庇もしくは四面庇の建物と想定される。柱掘形の埋土は特徴的で、まず暗灰色粘土を約40cm入れた後に、暗灰色もしくは暗褐色の砂質土を約10～20cmの厚さで3～4回にわけて入れる。柱抜取穴は掘形最下層の暗灰色粘土まで達しておらず、さらに礎板石と思われる礫群も暗灰色粘土層の直上で検出したことから、柱は掘形底辺まで据え付けられなかったことがわかる。おそらく、地山が旧河川堆積由来の軟弱な灰色粗砂であったため、粘質性の強い土を最下層に敷いて地盤を強化したのであろう。柱は東側から抜き取られており、柱抜取穴の埋土には基壇土に由来すると思われる黄色土がブロック状に含まれている。

**掘立柱建物SB10751** 調査区の中央部やや南寄りに位置する。柱穴3基が南北に並び、柱間の距離は北から2.1m（7尺）、3.6m（12尺）と一定でない。よって、異なる建物の可能性もあるが、柱掘形の規模（1辺約1.2m）と深さ（70cm）、埋土（暗褐色小礫混粘質土）は共通することから、南側に庇のつく身舎2間の東西棟を想定した。

**掘立柱建物SB10752** 調査区北端から約30m南に位置する。柱穴3基が南北方向に並び、柱掘形は約0.7m、深さ30cm。柱間の距離は1.8m（6尺）で、梁行2間の東西棟と考えられる。SB10752の北側柱はSB10750の南側柱を切ることから、SB10750が廃絶した後にSB10752が建てられたことがわかる。

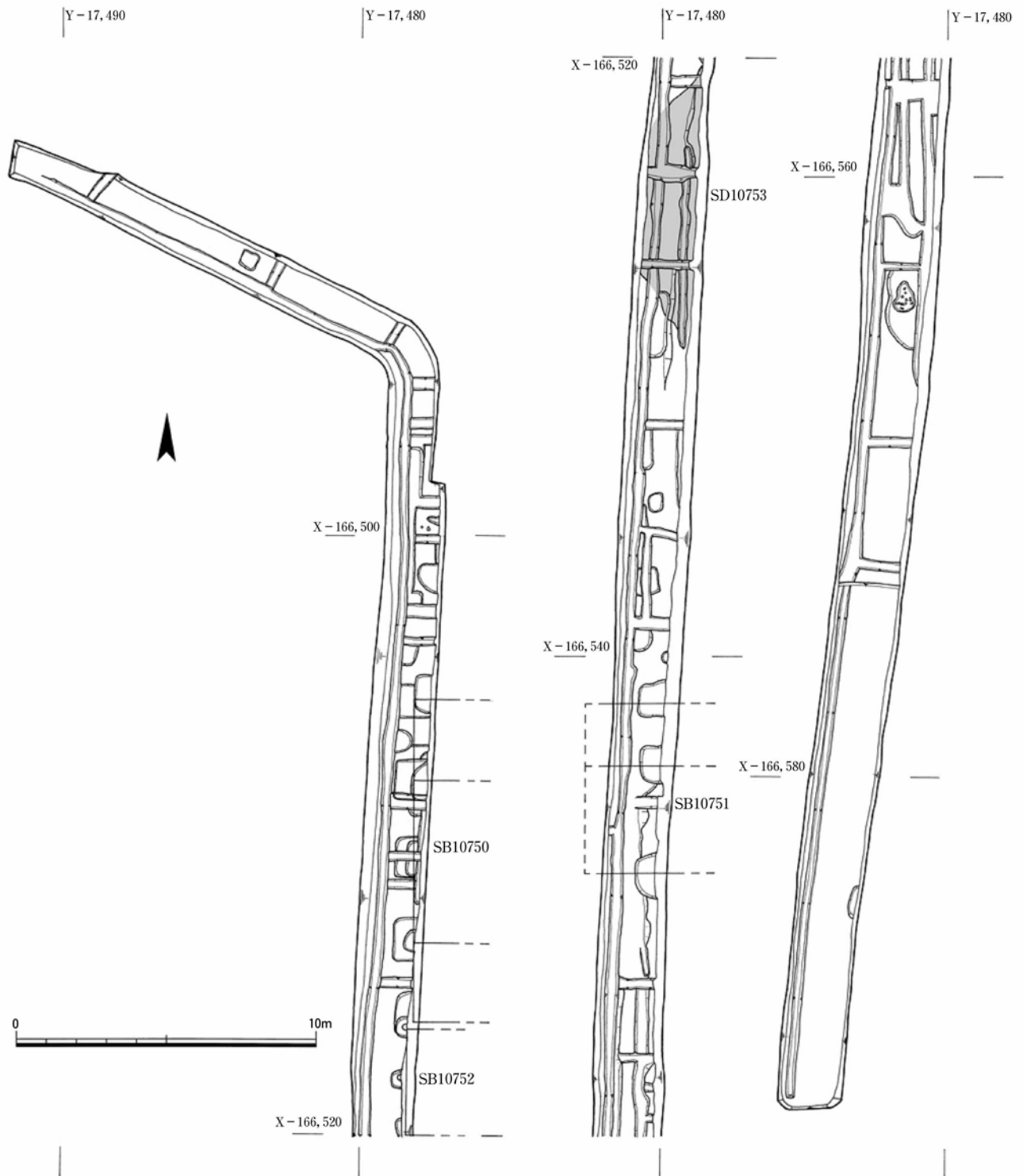


図79 第149-10次調査遺構図 1:200

#### 4 出土遺物

**瓦類** 軒丸瓦3点、丸瓦10点(1.0kg)、平瓦19点(2.1kg)が出土した。瓦類はすべて表土および水路堆積土から出土しており、遺構に伴うものではない。軒丸瓦はいずれも6275型式A種で、内裏地区の南側や朝堂院地区から多く出土する型式である。

(石田由紀子)

**土器・土製品** 調査区から整理箱3箱分の土器・土製品が出土した。内訳は、土師器杯・椀・皿・甕、須恵器杯・甕、陶器で、土製品は円筒埴輪、移動式竈である。土

師器、須恵器は6世紀代の破片が少量、残りは藤原宮造営期から藤原宮期にかけてのものである。円筒埴輪は4個体以上が出土し、いずれも5世紀前半とみられる。

1は⑤層から出土した須恵器杯Hの身部で、6世紀前半のMT15型式とみられる。2は1と同じ⑤層から出土した土師器皿Aで、飛鳥ⅣないしⅤとみられる。3はSB10750柱穴掘形出土の甕Cで、7世紀後半の所産と考えられる。4は円筒埴輪の口縁部付近の破片で、古墳周濠SD10753出土。5は基底部付近の破片で、同じくSD10753か

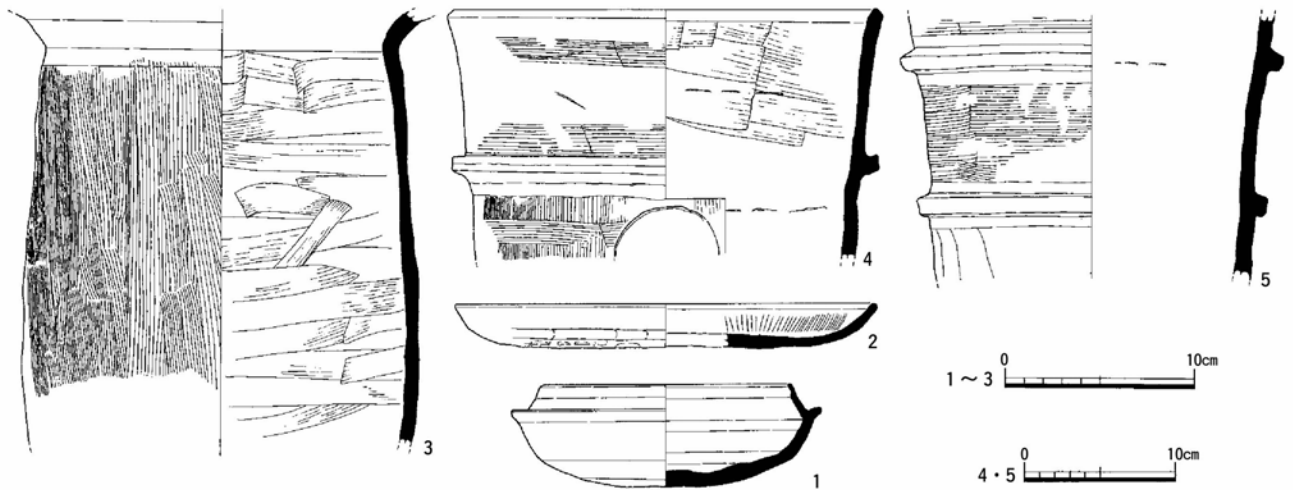


図80 第149-10次調査出土土器・埴輪 (1~3は1:4 4・5は1:5)

ら出土し、4と同一個体の可能性もある。いずれも外面タテハケ後、ストロークの長いBc種ヨコハケを施し、突帯間距離は9.5~10cm。川西宏幸編年のⅢ期(川西宏幸『古墳時代政治史序説』塙書房、1988)、すなわち大阪府仲津山古墳に近接する時期と考えられ、これまで藤原宮とその周辺で出土した円筒埴輪の中では古い時期に属するものである。(青木 敬)

その他 SD10753から小型の部材片1点が出土した他、水路堆積土から寛永通宝1点、サヌカイト剥片1点、石英2点が出土した。

## 5 まとめ

本調査は水路による攪乱や狭長な調査区という制約もあったものの、朝堂院東地区の新たな知見をいくつか得ることができた。

第一は、藤原宮期の整地層の下から古墳周濠SD10753が検出されたことである。古墳周濠は、藤原宮内やそれに近接する地点では、朝堂院東第四堂(『紀要2007』)や、調査区から約300m南東に位置する高所寺池(奈文研『高所寺池発掘調査報告』2006)で検出されている。今回検出したSD10753とあわせると、藤原宮内の古墳の分布域は少なくとも宮東南部に広がるのが想定できる。また、これまでも5世紀前半の埴輪は朝堂院東第二堂の調査で出土しており(『紀要2003』『同2004』)、当該期の古墳の存在が想定されていた(『紀要2003』、前岡孝彰「埴輪からみた藤原宮域の古墳時代」『同2004』)。今回、SD10753が検出されたことで、宮内に存在した古墳にはその築造年代が古墳時代中期前半にまで遡るものがあることが事実となった。これらの古墳の多くは宮造営に伴って墳丘を削平され、周濠は埋め立てられたと考えられる。

第二に、藤原宮期の掘立柱建物が2棟検出され、五条大路以南における大規模な建物群の存在が判明した。こ

れらの建物の柱掘形はいずれも1.2m以上と大型で、内裏東官衙地区で検出された官衙関連の建物と比べて遜色はない。したがって、五条大路以南においても、大型建物からなる官衙ブロックが展開するとみて間違いのないであろう。特にSB10750が東西棟の西妻部分であるならば、第67次調査で検出された官衙B中央の正殿SB7600の西妻部分と並びを同じくする(『藤原概報23』『同26』)。よって、内裏東官衙地区で確認されている官衙の西限および東限が五条大路以南まで踏襲されると仮定すれば、SB10750は官衙ブロック内中央の建物と推定できる。

以上、従来不明だった五条大路以南の土地利用の一端を知ることができた。今後の面的な調査に期待したい。

(石田)



図81 SB10750検出状況(北西から)